

入札監理小委員会における審議結果報告
 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
 情報基盤システムサービス（電子計算機システム一式）

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所（以降、特総研と略す）の標記調達について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主要論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

特総研においては、障害のある子どもの教育に関する研究活動や、研修事業、教育相談事業等の業務を遂行するために、研究所職員や研修員に向け、メール・ファイル・アプリケーション等のサービス統合した電子計算機システムを用いてサービスを提供している。

本事業は、このシステムを構築・保守・運用支援する事業であり、システム運用は、特総研の職員が行っている。

今期においては、「クラウドバイデフォルト」の方針や、「働き方改革」に鑑み、システム全体はクラウド構成を原則とし、現在の電子計算機システムを更改（物品調達からサービス調達へ）するものである。なお、全体構成の提案により、オンプレミスの物品調達も容認することとしている。

・市場化テスト2期目

第1期	平成28年12月～令和2年11月（4年間）	
（延長）	令和2年12月～令和4年11月（2年間）	随意契約
第2期	令和4年12月～令和9年11月（5年間）	

（2）選定の経緯

平成24年度、独立行政法人に対し、行政情報ネットワークシステムの関連業務について、市場化テストの一斉導入が求められ、同年、公共サービス改革基本方針において自主選定されたものである。

第1期の評価、及び、近年のシステム調達方針を踏まえ、第1期で構築したシステムを随意契約で一旦事業延長し、クラウド化するための検討・準備期間を設けた。

2. 事業の評価を踏まえた対応

(1) 前回の民間競争入札実施業務（平成 28 年度開始）に対する委員からの指摘及び総務省評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【論点】

○競争性の確保が不十分（第 1 期は 1 者応札）

【対応】

○競争性の確保のための対応策

- ・多数の想定供給者へ資料提供を求めた。（情報提供招請の実施）
- ・最低価格落札方式から総合評価落札方式への変更。（技術：価格＝１：１）
- ・既存の機器との整合性・一体性担保がコスト面で負担となることを排除するため、調達範囲の見直しを行った。

(2) 上記以外の主な実施要項等の変更点について

○創意工夫の発揮可能性(追加)／法令変更による増加費用及び損害の負担(追加)

- ・標準例に従い、前期で未記載項目を追加。 (P005～P006/153)

○税率改正/民法改正における記載変更 (P008, P014/153)

○入札参加資格に関する事項「(9) C10/C10 補佐官の関係者排除」項を削除

- ・仕様策定は特総研「仕様策定委員会」（C10 補佐官に準じた職員含む）で行うため該当しない。 (P008/153)

○総合評価方式採用 (P009, P010/153)

○評価報告提出時に意見を聴く者の変更(C10/C10 補佐官→監事)

- ・特総研においては、C10 補佐官に準じた者が仕様策定から評価まで行うので、意見聴取は外部有識者の「監事」に変更。 (P017/153)

○「従来の実施における目的の達成の程度」に問合わせ件数実績追記 (P021/153)

○前期の「調達仕様書」を全面書き換えし、「要求仕様書(要件定義含む)」とした。

(P019, P024～P153/153)

○提案書作成要領を追加

- ・総合評価基準として、「総合評価項目一覧表」を添付。 (P145～P150/153)

3. 実施要項（案）の審議結果について

委員から実施要項（案）の修正を伴う特段の意見はなかった。

4. パブリック・コメントの対応について

令和3年10月4日から10月25日まで意見招請を行ったが、5者から112件の意見があり、「実施要項案本文」1件、「別添1 要求仕様書案」2件、「別紙1 要件定義書案」10件、計13件の修正を行った。

【実施要項案修正】(1件) (P003/153)

- ・「情報基盤システム」→「情報基盤システムサービス」(指定する業務の明確化)

【要求仕様書案修正】(2件)

- ・追記「契約金額を上限として」(賠償責任範囲の明確化) (P036/153)
- ・追記「設計・開発業務の過程にて、受注者が提供するシステムに起因しない事由によって要求水準を達成できないと判断された場合、設定SLA値については担当職員と別途協議の上、決定する。」(SLA項：受託者に起因しない場合の対処方法明確化) (P040/153)

【要件定義書案修正】(10件)

- ・要件の緩和等 (P052, P080, P091, P099, P129~P130/153)
- ・定義の明確化 (P052, P058, P067/153)
- ・質問/確認内容の明確化 (P077, P099/153)

【その他】

- ・参照基準の最新化、補足追記、文言の統一等

以上